

JBA U12 カテゴリー移籍運用細則 新旧対比表(改定箇所抜粋)

改定箇所

改定前	改定後
<p>(移籍の承認)</p> <p style="text-align: center;"><u>第5条</u></p> <p>U12 カテゴリーにおける移籍の承認は、次の通りとする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 移籍の承認は移籍元チームの所属する都道府県協会の<u>競技会委員長</u>が行う。 <u>競技会委員長がU12 カテゴリーのチーム及び競技者の関係者である場合は、都道府県協会が別途移籍の承認を行う者を定め、JBA U12 カテゴリー一部会事務局に報告する。</u> 	<p>(移籍の承認)</p> <p style="text-align: center;"><u>第5条</u></p> <p>U12 カテゴリーにおける移籍の承認は、次の通りとする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 移籍の承認は移籍元チーム<u>及び移籍先チームの</u>所属する都道府県協会<u>(削除)</u>が行う。 <u>但し、移籍承認者がU12 カテゴリーのチームの関係者または競技者の関係者である場合は、都道府県協会が別途移籍の承認を行う者を定めること。</u> <u>(削除)</u>
<p>(移籍の申請)</p> <p style="text-align: center;"><u>第6条</u></p> <p>移籍の申請は、次の通りとする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 移籍を申請する者は「<u>U12 移籍申請書</u>」に必要事項を記入し、<u>移籍元チームの所属する都道府県協会事務局に提出することをもって申請を行う。</u> 都道府県協会は、移籍の申請を受理してから原則14日以内に移籍の可否を<u>申請者に通知する。</u> <u>移籍先チームが、移籍元チームの所属する都道府県以外の場合、登録の可否は当該都道府県協会のU12 カテゴリー部会間で情報共有の上、移籍元チームの所属する都道府県協会の競技会委員長または都道府県協会が定めた者が判断する。</u> 	<p>(移籍の申請)</p> <p style="text-align: center;"><u>第6条</u></p> <p>移籍の申請は、次の通りとする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 移籍を申請する者は「<u>U12 カテゴリー移籍申請書</u>」に必要事項を記入し、<u>TeamJBA（会員登録管理システム）を通じて移籍申請を行う。</u> 都道府県協会は、移籍の申請を受理してから原則14日以内に移籍の可否を<u>行う。</u> <u>(削除)</u>
<p>(附則)</p> <p>この細則は、2019年4月1日より施行する。</p>	<p>(附則)</p> <p>この細則は、2019年4月1日より施行する。 <u>2023年7月1日一部改定</u></p>

JBA U15 カテゴリー登録運用細則 新旧対比表(改定箇所抜粋)

改定箇所

改定前	改定後
<p>(登録の条件)</p> <p style="text-align: center;"><u>第4条</u></p> <p>U15 カテゴリーのチームの登録に関する条件は以下の通りとする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 「中学校」チームは中学校に所属していること。なお、合同チームについては中学校体育連盟の規程による。 「B ユース」チームは Bリーグが定める登録基準をすべて満たしていること。 「クラブ」チームは JBA が定める U18/U15 クラブチーム登録に関するレギュレーションに基づいた構成であること。 「B ユース」チームおよび「クラブ」チームにおいて 12 歳以下の競技者は 1 チームの上限を 2 名までとする。 2018 年度から 2020 年度までの 3 年間に限り、「B ユース」チームに所属する競技者は「中学校」チーム または「クラブ」チームへの複数所属を可とする。 	<p>(登録の条件)</p> <p style="text-align: center;"><u>第4条</u></p> <p>U15 カテゴリーのチームの登録に関する条件は以下の通りとする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 「中学校」チームは中学校に所属していること。なお、合同チームについては中学校体育連盟の規程による。 「B ユース」チームは Bリーグが定める登録基準をすべて満たしていること。 「クラブ」チームは JBA が定める U18/U15 クラブチーム登録に関するレギュレーションに基づいた構成であること。 「B ユース」チームおよび「クラブ」チームにおいて 12 歳以下の競技者は 1 チームの上限を 2 名までとする。 (削除)
<p>(附則)</p>	<p>(附則)</p>
<p>この細則は、2019 年 3 月 6 日より施行する。</p>	<p>この細則は、2019 年 3 月 6 日より施行する。 2023 年 7 月 1 日一部改定</p>

JBA U15 カテゴリー移籍運用細則 新旧対比表(改定箇所抜粋)

改定箇所

改定前	改定後
<p>(移籍の承認)</p> <p style="text-align: center;"><u>第5条</u></p> <p>U15 カテゴリーにおける移籍の承認は、次の通りとする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 移籍の承認は移籍元チームの所属する都道府県協会<u>の競技会委員長</u>が行う。 <u>競技会委員長がU15 カテゴリーのチーム及び競技者の関係者である場合は、都道府県協会が別途移籍の承認を行う者を定め、JBA U15 カテゴリー一部会事務局に報告する。</u> 	<p>(移籍の承認)</p> <p style="text-align: center;"><u>第5条</u></p> <p>U15 カテゴリーにおける移籍の承認は、次の通りとする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 移籍の承認は移籍元チーム<u>及び移籍先チームの</u>所属する都道府県協会<u>(削除)</u>が行う。 <u>但し、移籍承認者がU15 カテゴリーのチームの関係者または競技者の関係者である場合は、都道府県協会が別途移籍の承認を行う者を定めること。</u> <u>(削除)</u>
<p>(移籍の申請)</p> <p style="text-align: center;"><u>第6条</u></p> <p>移籍の申請は、次の通りとする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 移籍を申請する者は「<u>移籍申請書</u>」に必要事項を記入し、<u>移籍元チームの所属する都道府県協会事務局に提出することをもって申請を行う。</u> 都道府県協会は、移籍の申請を受理してから原則14日以内に移籍の可否を<u>申請者に通知する。</u> <u>移籍先チームが、移籍元チームの所属する都道府県以外の場合、登録の可否は当該都道府県協会のU15 カテゴリー部会間で情報共有の上、移籍元チームの所属する都道府県協会の競技会委員長または都道府県協会が定めた者が判断する。</u> 	<p>(移籍の申請)</p> <p style="text-align: center;"><u>第6条</u></p> <p>移籍の申請は、次の通りとする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 移籍を申請する者は「<u>U15 カテゴリー移籍申請書</u>」に必要事項を記入し、<u>TeamJBA (会員登録管理システム) を通じて移籍申請を行う。</u> 都道府県協会は、移籍の申請を受理してから原則14日以内に移籍の可否を<u>行う。</u> <u>(削除)</u>
<p>(附則)</p> <p>この細則は、2019年3月6日より施行する。</p>	<p>(附則)</p> <p>この細則は、2019年3月6日より施行する。 <u>2023年7月1日一部改定</u></p>